

**アジア料理イベント（レシピコンテスト・クッキングイベント）
企画運営業務委託に係るプロポーザル審査基準表**

審査項目	主な審査の着目点		配点	確認箇所
企画提案面（80点満点）				
A 業務の基本的な考 （実施方針等）	業務・仕様書の理解度	本業務の目的やコンセプトを理解し、仕様書の項目を踏まえた提案になっているか。	10	企画提案書（様式2）
	業務全体のプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・無理のない業務計画を組んでいるか。 ・スケジュールは市の意向に沿っており、現実的で適切なものか。 	5	
B 企画提案	レシピコンテストの 企画・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・募集に係る広報は多くの人の目に留まるよう工夫され、日本在住外国人（アジア出身者を含む。）からの応募等も見込める内容となっているか。受付方法等は適切か。 	7	
		<ul style="list-style-type: none"> ・レシピの作品管理の方法は、現実的で適切なものか。 	3	
		<ul style="list-style-type: none"> ・市役所ロビーでの応募レシピ展示に係るサポートは、適切で工夫の見られるアイデアとなっているか。 	5	
		<ul style="list-style-type: none"> ・レシピの審査方法及び審査員の選定方法は、現実的で適切なものか。 	5	
		<ul style="list-style-type: none"> ・コンテスト優秀者の表彰方法や内容は、適切で工夫の見られるアイデアとなっているか。 	5	
		<ul style="list-style-type: none"> ・優秀レシピの活用方法は、効果的で工夫の見られるアイデアとなっているか。 	5	
	クッキングイベントの 企画・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・募集に係る広報は多くの人の目に留まるよう工夫され、日本在住外国人（アジア出身者を含む。）からの応募等も見込める内容となっているか。受付方法等は適切か。 	5	
		<ul style="list-style-type: none"> ・企画内容は国籍等を問わず、また宗教上の理由で食べられないものがある方でも楽しく交流ができるアイデアとなっているか。 	10	
		<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの運営方法（実施体制含む。）及び進行は、現実的で適切なものか。 	5	
		<ul style="list-style-type: none"> ・料理の監修者及び当日の講師の選定方法は、現実的で適切なものか。 	5	
<ul style="list-style-type: none"> ・紅茶紹介に関する提案は、適切で工夫の見られるアイデアとなっているか。 		5		
	<ul style="list-style-type: none"> ・事故等の防止対策は十分になされているか。食品の衛生管理は徹底されているか。 	5		
小計			80	
業務実施面（15点満点）				
実業績	過去5年間の業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に同種又は類似した業務の実績があるか。 	5	4 （様式） 業務実績
体実施	業務遂行に係る組織体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行に係る十分な組織体制が整っているか。 	10	5 （様式） 業務実施
小計			15	
価格提案（-）				
係る業務に 金額見積	見積限度額に対する見積金額		-	見参考
小計				

社会的価値の実現に資する取組（5点満点※）				
女性の活躍促進に関する取組	愛知県が実施する女性の活躍に係る認証等の取得 ・「女性の活躍促進宣言」提出 ・「あいち女性輝きカンパニー」認証	いずれかにおいて提出している又は認証若しくは認定されている。	2	取組に係る登録証や認定書等、内容を証明する書類
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく厚生労働大臣の認定の取得 ・「えるぼし」等認定			
ワーク・ライフ・バランスの推進	・「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」登録	いずれかにおいて登録又は認定されている。	2	
	次世代育成支援対策推進法に基づく厚生労働大臣の認定の取得 ・「くるみん」等認定			
環境マネジメントシステムの導入	・ISO14001の認証	いずれかにおいて認証されている。	2	
	・エコアクション21の認証			
	・KESの認証			
	・エコステージの認証			
障がい者等雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率の達成	達成又は登録している。	2	
	保護観察所への協力雇用主としての登録			
<p style="text-align: center;">小計 ※社会的価値の実現に資する取組における評点の小計が、5点以上となる場合であっても、付与点数は5点を上限とする。</p>			5	
<p style="text-align: center;">合計</p>			100	